



災害に強い安全・安心の地域づくりへの取組み

福祉避難所における資機材等整備

予算額 14,372 千円

目的・概要

地域避難所や補完避難所での生活が困難な方を受入れる施設として指定した福祉避難所に必要な資機材を整備します。

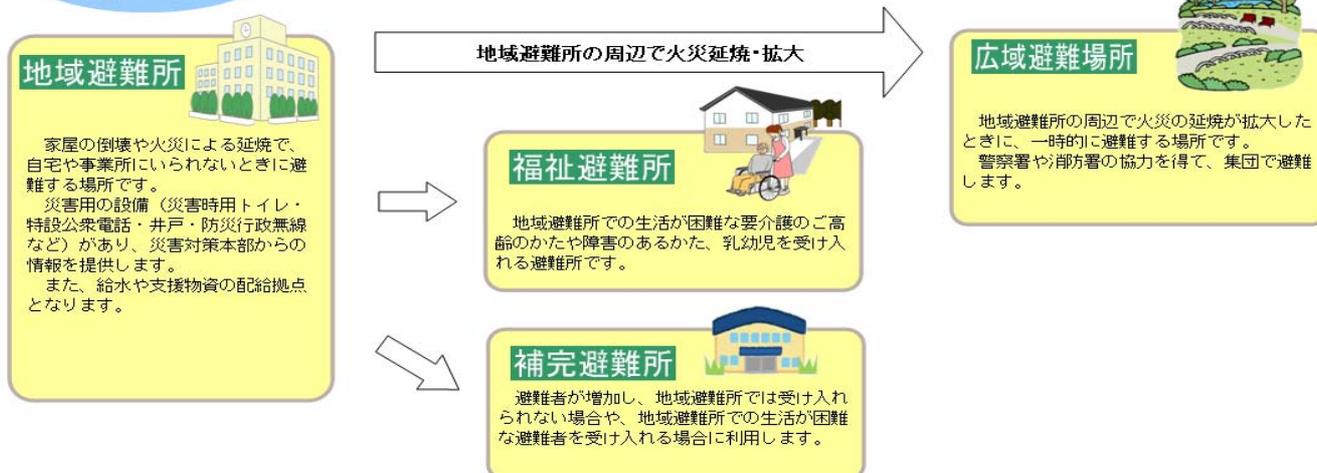
内容

福祉避難所は、介護が必要な高齢者を受入れる施設として特別養護老人ホーム等の7か所、支援が必要な障害者を受入れる施設として福祉工房等の8か所、保護者が所在不明等により保育に欠ける状態にある乳幼児を受入れる施設として各地区1か所の区立保育園5か所、合計20か所を指定していますが、この福祉避難所の機能を充実させるために必要となる資機材等を整備します。

○ 整備資機材等

- ・ 寝袋型の簡易寝具を1,646セット購入
- ・ 簡易トイレ（水が使えない場合に、専用袋に排泄した「し尿」に固化・消臭・殺菌成分を配合した薬剤をかけて使用する製品）を13,600個購入

避難の流れ



担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号 (6221)



災害に強い安全・安心の地域づくりへの取組み

固定系無線親局改修及び子局新設

予算額 44,246 千円

目的・概要

災害時に区からの情報をお知らせするために設置している防災行政無線について、平成25年度に実施した音響エリアの実態調査により、放送内容が聞き取りづらい地域に子局(スピーカー)を設置し、難聴地域の解消を図ります。

内容

区内59か所(総合庁舎、小中学校、公園、児童遊園等)に設置している防災行政無線から放送する音声について、難聴地域にスピーカーを設置し、災害時には区内全域に放送内容が行き渡るようにします。

○ 子局スピーカー設置

- ・ 6か所(公園、児童遊園等)に設置予定
- ・ 設置後は区内全65か所

○ 親局改修

- ・ 現行の固定系防災行政無線システム電波はアナログ波で運用
- ・ 今後、総務省が推奨するデジタル波への将来的な移行を見越して、新設する子局スピーカーはデジタル運用を行い、既設スピーカーはアナログ波のまま併用運用を行うために親局のシステム改修を実施



子局スピーカー



防災行政無線親局

担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号 (6221)



災害に強い安全・安心の地域づくりへの取組み

避難所運営協議会への運営費助成

予算額 440 千円

目的・概要

平常時に行う避難所運営協議会の運営費（会議室使用料、配布物の印刷製本費）を助成します。

内容

地域住民主体の避難所運営のため、住区エリアごとの避難所運営協議会の設置を進めているところですが、結成した避難所運営協議会に対し、その運営費を助成することにより、協議会活動の活性化を図ります。



地域避難所の運営は、その地域避難所がある住区のエリアの地域住民の方が主体となって運営することをお願いしています。具体的には、住区住民会議や町会・自治会の方々を中心に、災害時に備え、事前に避難所運営協議会を設立し、避難所における役割分担やスペースの使い方などの運営ルールを作ったり、訓練を実施したりします。災害時には、協議会の方々を中心に避難所を開設し、他の地域住民の方々と一緒に避難所運営本部を立ち上げます。

担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8488

内線番号 (6223)



災害に強い安全・安心の地域づくりへの取組み

天井非構造部材落下防止対策（小中学校）

予算額 169,179 千円

目的・概要

区立小中学校の体育館は既に耐震性を確保していますが、さらに、発災時の児童・生徒の安全と避難所機能を確保するため、非構造部材の落下防止対策を行います。

内容

小中学校体育館の天井に、部材落下防止のための防護ネット等を施工します。

また、天井に仕上げ材が設置してある学校は、下地材とも撤去します。

さらに、照明器具、舞台装置、バスケットゴール及び時計等の安全点検と落下防止のための補強を同時に実施します。

平成26年度については、以下の学校を対象とします。

1 小学校 11校

八雲小学校、菅刈小学校、碑小学校、向原小学校、緑ヶ丘小学校、上目黒小学校
東根小学校、宮前小学校、烏森小学校、五本木小学校、中根小学校

2 中学校 5校

第三中学校、第十中学校、第十一中学校、東山中学校、目黒中央中学校

なお、駒場小学校は屋根下地材（木毛セメント板等）がありませんので、防護ネット等は施工しませんが、照明器具等の安全点検と落下防止のための補強は実施します。

担当所管

■ 教育委員会事務局 学校施設計画課

直通電話 03-5722-9307

内線番号 (3518)



災害に強い安全・安心の地域づくりへの取組み

木密地域不燃化10年プロジェクト

(原町一丁目・洗足一丁目地区) 予算額 33,351 千円

(目黒本町五丁目地区) 予算額 30,995 千円

目的・概要

東京都では、「木密地域不燃化10年プロジェクト」として、大地震が発生した場合、特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域（整備地域）のうち、地域危険度が高いなど、改善を図るべき地区を「不燃化特区」に指定し、延焼遮断帯の形成（特定整備路線^{*}）の整備）や、市街地の不燃化促進などの取組みを区と連携して重点的・集中的に推進することとしています。

本区では、平成25年4月に「原町一丁目・洗足一丁目地区」が先行実施地区として、平成25年12月に「目黒本町五丁目地区」が新規実施地区として不燃化特区に指定され、整備プログラムが認定されました。

※ 特定整備路線

整備地域内の延焼遮断帯を形成する主要な都市計画道路を対象に東京都が指定し特別な支援を実施する路線。

内容

両地区では、不燃化特区制度の整備プログラムに基づき、特定整備路線である補助46号線（都施行）の道路整備と一体的に進める沿道まちづくりに取り組みます。

また、不燃化建替え等に対して、老朽建築物の除却費及び戸建て建替えの設計費助成、弁護士・税理士等の専門家派遣支援等により、建替えによる不燃化の推進を図っていきます。

「原町一丁目・洗足一丁目地区」においては、地区計画や都市防災不燃化促進事業導入の検討及び地域住民で構成するまちづくり協議会への活動支援等を行っていきます。

担当所管

■ 都市整備部 都市整備課 住環境整備係

直通電話 03-5722-9657

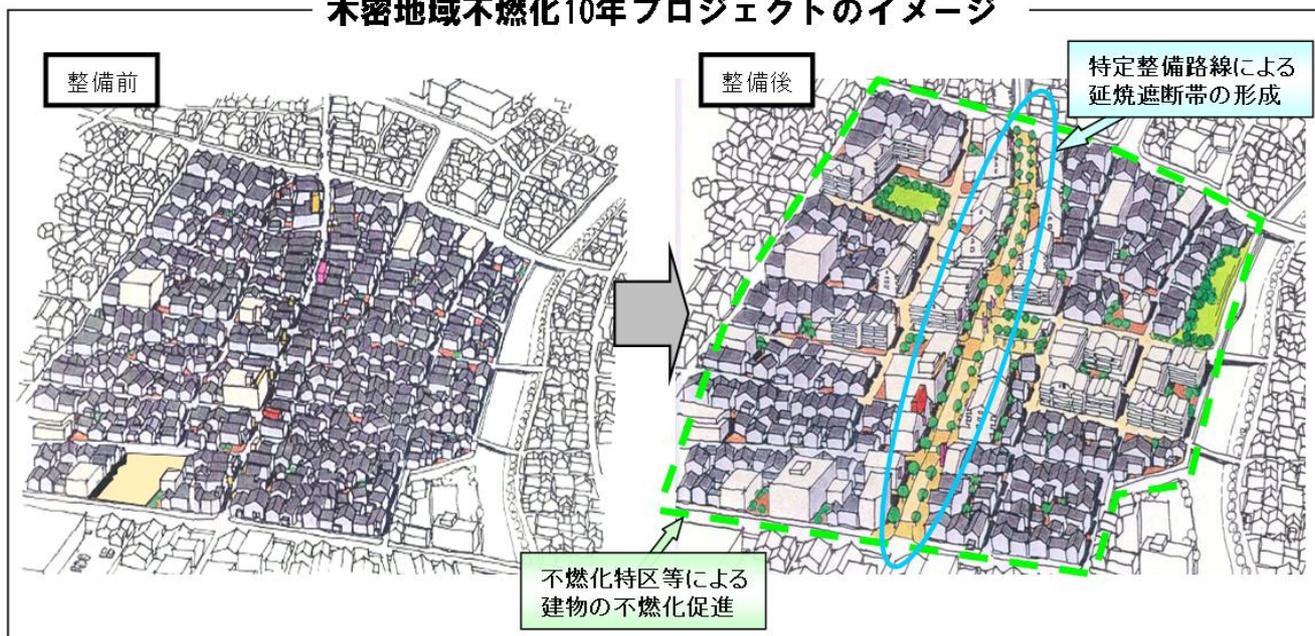
内線番号 (2926)

■ 街づくり推進部 地区整備計画課（西小山地区）

直通電話 03-5722-9672

内線番号 (2923)

木密地域不燃化10年プロジェクトのイメージ



※東京都の特定整備路線の概要(パンフレット)から引用

目黒区の不燃化特区区域図

